

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度第2回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 令和6年12月20日（金）午前9時30分から午後0時10分

3 開催場所 東庁舎第1会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

青木英治副委員長、岩渕 薫、鈴木一子、川野仁美、佐藤祥子、千葉千代

（2）事務局

子ども家庭課 課長 齊藤 眞、係長 伊藤智昭

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（2）その他

会議 公開

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の人数

0人

8 会議の資料

- ・第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（素案）
- ・子どもの生活実態調査 調査結果

9 会議の概要

（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（素案）の内容について審議した。

齊藤課長 ただ今から、令和6年度第2回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。

 初めに、本日、委員長の塩野様からご欠席の連絡をいただいております。本日は委員8人中6人に出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要とされておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。

 ここで、美里町子ども・子育て支援事業計画策定当委員会へ諮問を行います。

 （諮問省略）

齊藤課長 続きます、委員長挨拶。青木副委員長からごあいさついただきます。

青木副委員長 （あいさつ省略）

齊藤課長 ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りいたします。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。議事録署名委員には、鈴木委員と川野委員にお願いいたします。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。

 それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定に、委員長が議長となるとあり、第3条第3項の規定に、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときはその職務を代理する、とあります。本日、塩野委員長が欠席されていますので、青木副委員長に議事の進行をお願いします。

青木副委員長 それでは議事を進行していきます。4番の報告ということで、子どもの生活実態調査の集計結果について、事務局から説明をお願いします。

伊藤係長 （会議資料に基づき説明）

青木副委員長 事務局から子どもの生活実態調査について説明していただきましたが、委員の皆様からご質問などはありましたらお願いします。

岩渕委員 貧困線というのは、何を基準にしているものでしょうか。

伊藤係長 貧困線とは国が示している基準で、2人世帯ですと可処分所得が175万円未満の世帯のことを言い、3人世帯で210万円未満、4人世帯で245万円未満、5人世帯で275万円未満、6人で300万円未満などとなっております。

川野委員 この場合の可処分所得は児童手当等の給付金も含まれたものですか。

伊藤係長 含めたものです。

佐藤委員 アンケート結果にもありますが、給食費の無償化は今後検討する予定はありますか。

齊藤課長 給食費の無償化については、現在国の方でも話題になっております。町といたしましては、国の動向を見ているというところで、小学校、中学校、幼稚園、保育施設がある中で、すべての給食を無償化するのは財政的にかなり負担が大きく、今のところ町単独で無償化することは難しい状況です。国がそちらの方向に舵を切るのであれば、町も無償化に向けてシフトする事になるかと思います。

伊藤係長 補足させていただきますと、幼稚園と保育施設の3歳児クラス以上につきましては、低所得者世帯は国の制度の中で給食費が免除されています。

佐藤委員 無償化については医療費などについても進めてもらっているのですが、無償化の恩恵から外れる年齢になったときに、急に高額の医療費がかかるようになり、治療を中断する方がいるようです。今は免除になっているけれども、実際はこれくらい掛かっているということがわかるように伝えることも大切なのではないかと思います。

また、先日放課後児童クラブを訪問しましたが、共働きの世帯にはそういった支援があって、放課後の居場所がありますが、児童クラブを利用していない、学校が終わったら帰宅する子どもにとっては遊ぶ場がないという意見が出てきていました。公園はどうだろうと思ったら、平成27年度に子育てガイドブックが作成されていて、今年も制作していると聞きました。

「私は主婦だから何も支援が無いんですよ」と言われたこともあります。支援が無いわけではないのに、情報が行き渡っていないようにも感じますので、そこをアピールできたらいいかなと思います。

伊藤係長 情報の提供については今までも課題になっており、以前この委員会でも、子育て関係の情報が少ないというご意見はいただいております。現在、町内で開催される主に未就学児向けの子育てイベントについては、美里町のホームページにまとめて掲載していて、町の広報にQRコードを掲載して検索しやすいようにもしています。未就学児についてはそういった機会から子育ての相談にも繋がしやすいとは思いますが、小中学校のお子さんがある家庭については、子育てに関する情報を提供できる機会が少なくなってくるようにも感じています。

後ほどご報告する予定でしたが、子ども家庭課で「子育てガイドブック」の制作を進めております。保育施設や児童館などの子育て関係施設の場所や町のイベント、支援制度など、子育てに関する様々な情報を掲載したものです。令和7年4月に、小学校3年生以下の子どもに学校や利用施設を通じて配布するほか、児童館や子育て支援センターにも設置し、また、転入者や出生者に対しては子ども家庭課などで渡す予定です。2年ごとに更新する想定でおりますので、その都度必要な内容を精査して掲載していきます。

医療費の関係については、委員のおっしゃるとおり、生まれてからずっと医療費が掛からない状態ですので、医療費にどれくらい掛かっているのかわからないのが現状だと思います。それを知ること、支援を受けられる年齢を過ぎた後のことを計画的に考えられたりする事もあると思います。個別に示すのは難しいとは思いますが、町の決算の中で、子ども医療費に掛かった金額については見られますし、何らかの形でお示しすることについても検討したいと思います。

佐藤委員 配布する対象の年齢から外れる方にも情報提供できますか。

伊藤係長 子育てガイドブックについてはWeb版もあり、町のホームページから見られますので、広報紙などで周知していきたいと考えております。

佐藤委員 新生児訪問の際などに町の公式LINEのことを話しても「知りません」といわれることが多いので、もっと周知をお願いします。

川野委員 町のホームページをもっと見やすくしてほしいです。情報は沢山あるのですが、求める情報まで辿り着くのに一苦労するので。また、ほかの市町村では子育て支援アプリを導入しているところもあるので、検討をお願いします。

伊藤係長 情報の見やすさや提供の方法については、今後も引き続き検討していきます。

千葉委員 子どもの生活実態調査の4ページの「習い事」については、すべての子どもに対してのものでしょうか。

伊藤係長 そうです。幼稚園や保育施設の子どもに関しては、まだ必要ないという回答が多くなっているものと思われます。

千葉委員 7ページの「現在、あなたは心置きなく相談できる相手はいますか」というところで「いる」と答えた方が多かったのに少しホッとしましたが、その相手はどういった方が多かったのでしょうか。

伊藤係長 その設問もありましたが、今回の集計結果にはまとめていませんでした。結果としては、配偶者や親といった親族が多かったと記憶しています。

青木副委員長 今回、回答しやすいようにWebアンケートにしつつ設問を減らしたにも関わらず回答率が減った要因ですが、スマホでいつでも回答できるから後回しにしてしまい、結局忘れてしまうという事があるようにも思います。以前のように紙だと、置いてあるのが目に入るの「やらなきゃ」と思うことがあるのかなと。

伊藤係長 もしかしたら、調査の期間中に何回かお知らせをすればもう少し回答率が上がったかもしれません。回答率を上げるために設問を絞って実施しましたが、設問の数ではなく、そもそも入口まで来てもらえていなかったのではないかと感じました。回答を開始してもらえれば、多少設問数が多くとも回答してもらえるのかなと。今回、アンケートの依頼は学校からのプリント1枚で行いましたが、ほかのプリントと紛れてしまい目

に入らなかったケースも多かったのではないかと考えています。

次回調査を行う場合は、少しでも回答率をあげるように考えていきたい
と思います。

青木副委員長 続きまして、協議の第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の素案に
ついて事務局から説明をお願いします。

伊藤係長 （会議資料に基づき説明）

青木副委員長 事務局から第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の素案について説
明していただきましたが、皆様からご質問などがありますでしょうか。

川野委員 母子保健の事業に産後ケア事業が記載されていますが、周辺では産前産
後ヘルパーや養育支援ヘルパーの事業を展開している自治体が増えて
きていると思いますが、美里町では導入する予定はありますか。ニーズ
はかなり高いと思うのですが。

伊藤係長 母子保健については健康福祉課が所管で、相談支援としての産後ケア事
業は実施していますが、ヘルパーについては職員の確保の面からも現時
点で難しいと聞いています。

川野委員 多くの自治体では町の職員ではなく業者に委託して実施していますの
で、業者への委託も一つの手だと思います。

伊藤係長 その件も含めて検討をしているようです。

川野委員 国も子育て支援を手厚くする方針でいる中で、周辺自治体から遅れると
子育て環境の格差が出てしまうので、足並みを揃えていかないと、出生
数は減る一方だと思います。町として、出生数を増やす対策は何かあり
ますか。

伊藤係長 不妊治療への支援や子ども医療費助成の範囲拡大、相談支援などは行っ
ていますが、全国的にも、何が少子化対策の特効薬になり得るのかわか
らないというのが正直なところだと思いますので、様々な施策を実行し
ながら探っていかなければならないと感じています。

川野委員 全国的に出生数は下がっていますが、突出して上がっている自治体もあ
ると思いますので、そういった自治体に視察に行ったりはしていますか。

伊藤係長 視察に行くことはしていないです。

青木副委員長 出生数の増加には2パターンあると思います。一つは、人口が増えたこ
とで子どもが増えるパターン。そしてもう一つが、支援が充実している
ために子育てがしやすく出生数が増えるパターンで、美里町は一つ目に
該当して、駅東に人口が増えたことで出生数が一時的に増えたものが、
今減少に転じているということじゃないかと思います。

川野委員 今の子どもたちに残ってもらうことに賭けなければならないと思うの
で、支援施策を充実させて、今の親世代が、充実した支援を受けたから
残ったほうがいいよと子どもに言えるような町にしないと残ってくれ
ないと思います。そういう、魅力ある政策をとっていかなければならな

- と思います。
- 青木副委員長 先ほど出た、産前産後のケアの事業もですが、新しい中学校が出来たり、放課後児童クラブも各学校にあったりと良い所はやっているのので、それにプラスした子育て支援を行って、それを外に打ち出してほしいと思います。そうすれば、子どもたちも残ったり、戻ってきて子育てしたりすることもあるのかなと思います。
- 川野委員 今の若い世代はSNSなどで様々な情報がすぐ入ってくるんですよね。広報をいかにするかに力を入れなければならないところだと思います。
- 青木副委員長 町の広報は、広報みさとも含めて秘書室でやっているんですか。特に広報課はないですよね。
- 齊藤課長 今町としては、総務課の中にある秘書室が広報を担当しています。
- 川野委員 いろんな自治体の採用情報を見ると、民間企業や広報をやっていた方の採用に特化すると打ち出している自治体もあるので、戦略を建ててやるのもひとつかなと思います。
- 青木副委員長 広報力をちょっと強化して欲しい。
- 川野委員 地域おこし協力隊にも、発信に特化しているスタッフさんがいらっしやいますよね。インスタとかで情報を発信していて、そういう方の活用などを考えるのもいいと思います。任期が今年度で終わると思うので。
- 千葉委員 出生率を上げるには、まず結婚をしていただかないと。そこが一番ですよ。今の若い人たちは思ったより出会いの場が無く、結婚までは難しいという話を聞くと、まず出会いの場、会う機会の場を。前はやっていましたよね。
- 伊藤係長 出会いのイベントをたまにはやっているが、なかなか成立までは難しいようです。
- 青木副委員長 発信が弱いというか、広報の後ろにちょっとだけ掲載しても目にしない人ほとんどだと思います。
- 千葉委員 広報も読んでいない人が多いですよ。
- 川野委員 今なんでも電子媒体になっているので、そちらにも力を入れないと。
- 青木副委員長 でも電子媒体は後で見ようと思って結局見ないことも多いんです。学校のお便りもメール配信になって、小さい画面で字がいっぱい書いてあって読みづらいし、公開日時が過ぎ読めなくなったり。
- 岩渕委員 話が戻りますが、前の実態調査の中で税金の滞納者がいますよね。税金って結局税務課が徴収するんですよね。
- 伊藤係長 今滞納者に対しては、徴収対策課が呼びかけたり様々な事を行なっています。場合によっては差し押さえも行っています。ただこれは、納められなかった事がある方で、今も滞納している方がこれだけいるわけではないと思われます。
- 岩渕委員 そうすると、別なところでお金を節約していることになる。税金はいず

れ納めなければならないので。

伊藤係長
岩渕委員

それで、資料4ページの幼児の健康受診状況の推移ですが、令和6年度1歳6ヵ月検診が100%と書いてあり、令和5年度の2歳児検診は100%を超えているんですが、毎年受けなかった人が受けたからでしょう。そのとおりです。

その方々を抜かしては良いのではないのでしょうか。100%にした方が良く私は思います。前の年度に未受診だった人を含めしまうと信憑性が薄れてしまうと思います。

また、8ページの表3、一時預り事業②と③ですが、保護者の病気入院その他、私的需要により緊急一時的に保育が必要になった場合ですが、保育はいつでも必要なもので、一時的に必要ではなく、保育が困難となった場合の方が良いと思います。

伊藤係長

それから、12ページの認定区分の表の中に特定教育とあるが、特定とはどういう意味を指しますか。また、特定の教育・保育施設なのか、特定教育や特定保育をする施設なのか、どこで区切れればいいのでしょうか。特定教育・保育の施設になります。他には、通常とは異なる運営が認められた、特例教育・保育というものもあります。

岩渕委員

次に下の計画期間における量の見込みで、②の確認の受けない幼稚園ってありますが、これは町の確認を受けてない幼稚園ですか。

伊藤係長

これは、平成27年に子ども・子育て支援法ができたときに、これまでの幼稚園のうち、認可の幼稚園になるためには確認を受けて下さいという法律ができましたが、それを受けずにいわゆる認可外の幼稚園の形で行っている施設になります。

近隣で一番有名なのが白梅幼稚園です。こちらは確認を受けていない幼稚園になります。

町からも運営費の支払いを行っておりますが、国から確認をうけてないので金額としては、他の確認を受けた施設より低くなります。その代わり園としては自由が高いですし、国の基準からはみ出てもいいよう部分があり、うちはうちでやりたいことがあるという園は確認を受けていないようです。

岩渕委員

認可外はよく聞きますが、国の確認を受けないというのは初めて聞きました。言葉の使い方としてわからない人が多いと思います。

次に26ページ（2）一番下放課後児童クラブの件です。その中の文章の上から3行目、専門職員を支援の単位ごとに配置するとありますが、支援の単位と言われてもちょっとわかりづらいので、支援の施設ごととかにしているのでしょうか。

伊藤係長

この支援単位とはクラスのことです。国の決まりの中での言葉ですが、例えば不動堂放課後児童クラブですと2階建てで、1階に2クラス2階

に2クラスありますが、こちら4支援単位という計算になります。1クラスに2人ずつ支援員の先生を配置しているということになります。

川野委員 支援単位の後ろに（クラス）と追加したほうがわかりやすいと思います。

岩渕委員 次に30ページこれは凄く見やすくとてもいいと思いました。

基本施策の次にどこの窓口に行けばいいのかを入れてもらうともっと素晴らしい表になると思います。また、その中で障害児保育の充実という言葉がありますが、障害児という言い方ではなく、障害のある子の方が障害の子を持っている親にしては良いと思います。障害児と使ってしまうといろんな風にとられてしまうので。

それから32ページ上から1行目2行目の各関係機関（保育施設、保育園、児童館、幼稚園、民生委員児童委員、学校教育支援専門員）ですが、人権擁護委員も入れて下さい。というのは、各学校で人権教室をやっておりますので、しかも人権擁護委員がいることを知らない人が多いのでまぜてください。それから36ページ基本施策の中の主任児童委員の後にも人権擁護委員を入れて下さい。

次に、37ページ5番の「次世代を担う青少年の育成」に子ども会活動とありますが、まだ子ども会はあるのですか。うちの地区はなくなって、育成会というものがありますが。

青木副委員長 一応存在はしています。自治会でやっている育成会と、PTAがやっている子ども会はまた別のよう。コロナ禍になって活動が全く無くなり、最近また少しずつ復活してきています。

岩渕委員 あとは全体的に「必要になっています」「求められています」など「しています」の表現になっていますが、「必要です」「何々します」と言い切ったほうが、意気込みが感じられるのではないかと思います。

青木副委員長 少し引いた表現を多用すると、他人事のようにも感じられてしまいますよね。適宜修正をしていただければと思います。

スケジュール的に、答申前にこの中身をもう一回協議したりする機会がありますか。

伊藤係長 今後のスケジュールについて、資料をお配りしております。こちらが今までとこれからのスケジュールを示したものですが、本日協議していただいた内容を修正いたしまして、26日の総合教育会議というものにかかけさせていただきます。

総合教育会議とは町から教育委員会に対して、計画内の教育に関する部分についてこの内容で良いかどうかをお諮りし、そこで良いとなれば、1月にパブリックコメントで案を一般公開いたしまして、それに対して住民の皆さんからのご意見いただくようになります。パブリックコメントは、1月中旬から2月中にかけての30日間行いなすが、そこで出た意見を受けて場合によっては修正し、3月中旬から下旬を予定している

- 第3回目の委員会で再度確認、確定をして答申するというスケジュールになります。パブリックコメントは、もうこういう形で行きたいということで町民の皆様にお諮りしますので、パブリックコメント募集後に内容を大きく変えることは厳しいです。ですので、最終的に細かい所を調整していくのは、この委員会が最終になってしまうと思います。
- 青木副委員長 その間にもう1回くらい会議を挟むのは難しいですかね。この計画の策定は結構大きな計画だと思いますが、今日の1、2時間の修正で答申はこれでいいですかになっているようで、もうちょっと会議でじっくり皆さんに審議してもらいたいと感じています。日程的にかなり厳しいところもありますが、パブリックコメント中でもいいと思うのですが、多分塩野先生もいきなり答申出されて、これでいいですかの話になるので、それよりはもう1回位委員会を挟んでもらうと、今日出し切れなかった意見とかあると思いますので。
- 伊藤係長 本来ならば11月に一度素案として審議して、修正したものをもう一度案として12月に確認するというのが当初の想定でしたが、スケジュールの都合で今になっている次第です。
- 青木副委員長 1月の下旬では日程的には厳しいですか。
- 齊藤課長 副会長さんの話ですともう1回位ということですが、パブリックコメントを実施する日程が1月20日からというような状況で設定しておりますのでそこから1週間前には案を公表し資料配布を行わなければなりませんので、それをさかのぼりますと最終的には1月10日になります。その前ですと、1月6日か9日の間であれば開催は可能かと思われます。
- 青木副委員長 公表前の資料にてこ入れするのだったらした方が良くということですね。
- 伊藤係長 そうですね。住民の皆さんに公表したあとにちょこちょこ修正してしまうと修正後のものに意見があった場合、後からになって来てしまう可能性がありますので。
- 青木副委員長 パブリックコメントが終わった時には答申はほぼ出来上がっているような感じですかね。
- 齊藤課長 一度パブリックコメントを実施して町民の方から意見をいただくと。意見の内容について修正をした方がいいという場合ですと、事務局の方から案を提示させていただきます。その案を提示させていただくのが3月に行われる第3回目の委員会でという事になります。もしそこで委員の皆様が、いやそこは修正しなくてもいいじゃないかなれば、私どもはもう一度変えていくことになりますので、実質案自体は出しますが、最終的な決定は3月の第3回目の会議のなかでなります。あくまでも事務局の案として答申案は出しますけどもそれを審議していただいて、これ

- でいいか。もし修正が必要であればそこで修正をして答申に持っていく形になります。
- 青木副委員長 3月の会議でじっくり審議してというかたちなるかどうかですね。
齊藤課長 そうですね。パブリックコメントで出した中身については、意見のあったもので、じゃあここを修正しましょうという部分だったらいいですが、そもそも案を第3回の会議でまるつきり変えてしまうとパブリックコメントをする意味がなくなってくるので、そこがちょっと難しいところですよ。
- 青木副委員長 きつきつですね。
伊藤係長 例えば1月6日からの第1週に開催し、今回修正した内容をさらに御審議いただいて、そこで最終的に決定したものをパブリックコメントにかけることはできるかと思います。
- 青木副委員長 3月に1回でいいか、もう少し審議した方がいいかというところですが。
伊藤係長 ただ今日持ち帰っていただいて3月に再度大きく変えるというには難しいので、ご意見や、その他の細かいところとかいろいろあれば1月に出していただくのもいいと思います。もしかしたら1月の会議はボリューム的に少なくなるかもしれませんが、開催するのも一つだと思います。
- 青木副委員長 どうでしょうか、皆さん。
川野委員 5年間使う最初のものになるのであれば1月にもう1回やった方がいいと思います。
- 伊藤係長 塩野先生のスケジュールもありますが、塩野先生には今回の資料などは全てお送りしていますので、先生のご都合も聞きつつ、難しい場合にはまた青木副委員長に委員長代理として進めていくのもありかと思います。あとは皆様のスケジュール次第です。
- 川野委員 塩野先生の都合が昼難しいのであれば夜でもかまいませんが。
青木副委員長 できれば塩野先生のスケジュールに合わせたいところですが。
伊藤係長 1月6日から9日までの間で調整を取らせていただいて、皆様にもまず電話などで連絡を取らせて頂きます。
- 青木副委員長 そうしますと一旦議事は終わらせていただきます。
では事務局、その他という事で、ありますか。
- 伊藤係長 その他につきましては、先ほど子育てガイドブックについて紹介させていただきましたので、特にございません。
- 佐藤委員 もう出来上がった感じですか
伊藤係長 今第2回目の構成が終わりまして1月上旬に最終確認が短期間ですがありましてそれで確定いたします。
- 佐藤委員 最近公園が大分変わってきていますが、公園のマップはありますか。
伊藤係長 公園のマップは間に合わなくて今回盛り込んではいません。ガイドブックは、2年更新を予定しておりますので、改善したいところは次の更

- 新の際に直していきたいと考えております。
- 千葉委員 放課後児童クラブに支援員という方は現在何人位いらっしゃいますか。研修を受けてという話を聞いたので。
- 齊藤課長 放課後児童クラブで働いて頂いている方については先ずは資格等が無い一般の人は指導員として採用され、2年経過した時に支援員の資格が取れるのですが、それは県で主催する研修を受けての取得となります。人数的なところは資料が無いためお答えできませんが、今現在支援員の資格はほぼ8割が取得している状況です。
- 佐藤委員 私この間回って、指導員1人と支援員2人位と、不動堂は160人収容なので18人居ました。ただ不動堂は160人分机を並べると、遊び回る所が無くて、別部屋でクールダウンする人と分けているそうです。中埜や北浦は、体育館を自由に使えるそうですが不動堂はそうになってないので160人ぎちぎちで、体育館が使えたらいいのにといいながら帰って来たのを憶えています。
- 齊藤課長 不動堂小学校からは体育館使用もいいと言われていますが、やはり人数が人数なので、しかも移動しなければならないところもあり、先生たちもついていなければならないので、頻繁には行けないという話は聞いております。
- 佐藤委員 隣と言っても歩いて来るうちに寄り道してくるので、直ぐそこなのになかなか来ないと聞いたことがあります。
- 千葉委員 実際5年生6年生まで全学年となると、かなり人数も増えたでしょうね
- 齊藤課長 令和6年度から全学年対象にしておりますが、実際5年6年は全体的には少ないです。多いのは4年生くらいまでは使いますが5年生からは留守番ができる子が多くなるようです。特に夏休みが過ぎたころから、留守番ができるようになり辞めていくお子さんが結構いらっしゃるという話です。
- 千葉委員 その頃から習い事とかあるんでしょうね。
- 齊藤課長 そういった事もあるかもしれません。
- 鈴木委員 ファミリー・サポート・センターはどこが拠点となっているんですか。
- 伊藤係長 さるびあ館の2階にあります美里児童館がファミリー・サポート・センターという事業を行っています。ただ、ファミリー・サポート・センターといっても、実際には預かる側の協力会員と、預かって欲しい利用会員のマッチングを行う事業なので、特別な施設があるわけではなく、児童館の職員がつなぎ役をするということになります。
- 鈴木委員 それは別に小学生とか年齢は関係なく。
- 伊藤係長 小学6年生までが対象になります。
- 佐藤委員 1回1時間600円なので、それでする、しないもあるだろうし、預かってほしい時間帯が預かる側と預ける側とが合わず、去年一人いました

- が合いませんでした。と言って使いませんでした。
- 鈴木委員 そのお子さんを児童館でそのまま預かるわけでは無く、あくまでも預かってくれる人を探すということですか。
- 伊藤係長 児童館で職員が預かるわけではなく、会員同士が児童館に来て、遊ばせている間にお母さんは買い物してということもできなくはないですが、保育園のように児童館の職員が子どもを見るものではないです。
- 鈴木委員 里親制度とはどういうものですか。
- 伊藤係長 里親制度に登録をして、例えば施設に入所しているお子さんですとか、そういう方を一時的、長期的に預かるそういうのが里親さんです。中には、里親登録して実際まだ子どもを受け入れてないですという方もいらっしゃいますので、そういった方がファミリー・サポートのような事を行なうのが計画の「子育て短期支援事業」になります。
- 佐藤委員 何人くらい登録しているかはわかりますか。
- 伊藤係長 そこまでは把握しておりません。
- 岩渕委員 話が変わりますが、さっきの次の委員会は1月の2週目になりますかね。8日か9日がいいと思いますが。
- 伊藤係長 そうですね10日にパブリックコメントの資料を示さなければならなので、修正がきくのが9日までとなります。資料作成につきましては今日いただいた資料を基に修正をしまして、当日にご意見をいただきたいと思います。ベースは今回いただいた資料になりますので、資料については間に合うかと思います。
- 8日午後か9日午前で塩野先生に相談させていただいて、どちらも難しいとなれば8日の午後で設定させていただきます。月曜日には皆さんに電話で日時を案内させていただきたいと思います。資料についても直したところだけを、ここを直しましたという事でまとめさせていただきます。
- 齊藤課長 資料の方は今日ご意見いただいて修正した部分を当日配布でよろしいでしょうか。中身は今回お配りした計画の素案になりますので。
- 伊藤係長 大変申し訳ありませんが、再度中身を確認いただいて、こういうのを織り込んだらいいのではないかと、ここはちょっと表現が違うんじゃないかと、要らないんじゃないかなど、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 岩渕委員 すみません。「人日」と言う言葉出てきますが、意味は何ですか。
- 伊藤係長 17ページ表の一番下には注釈として入れていまして、「人日」は国のガイドラインに載っている独特な言葉で、延べ人数です。年間の延べ人数を「人日」と表記しています。
- 青木副委員長 では本日の子ども・子育て支援事業計画策定等委員会をこれで終了にしたいと思います。事務局にお戻しします。

様式第4号（第15条関係）

齊藤課長

青木副委員長進行ありがとうございました。今日は時間を押してしまいましたが、大変多くのご意見ありがとうございました。次回の策定委員会は1月8日か9日というところで決まり次第ご連絡を差し上げる事となりましたのでよろしくお願いいたします。
本日の会議につきましてはこれで閉会いたします。皆さんありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____